談話室

産官学・医農連携による新たな事業
―薬草と機能性野菜―

私の学生時代は大学紛争の渦中にあった。「産官学打破」がスローガンとなっていた。四十数年後，世の中は「産官学連携」の時代になった。

全農を退職後，縁あってジュリス・キャタリストの代表取締役に就任した。「原子力損害賠償紛争審査会」委員等でご活躍の中島肇法律事務所のシンクタンク部門である。現在「薬都富山の復活」を目指した富山市内のJA等とのコンソーシアム形成による薬草の契約栽培，福島のJA東西しらかわで密閉型植物工場の建設，機能性野菜の栽培・販売の支援および起業家支援等をおこなっている。

キーワードは「産官学連携」「医農連携」である。薬草は学問の縦割りの弊害のなかにあった。家内は薬学部の生薬研究室にいたが，薬草からの有効成分の抽出等に専念し，教授を含めて薬草の品種改良には関心がなかった。当時の文部省は，薬草は薬学の分野として農学系はタッチすることができなかった。各大学の薬学部には薬草園はあっても，薬草の収集が主たる目的で品種改良の意識は乏しいものがあったと言える。その結果，薬草の品種登録は十数品種，園芸作物は１万を超える違いに帰結した。

古在豊樹千葉大名誉教授は，初代センター長，学長としてつくばエクスプレスの「柏の葉キャンパス」駅前にある園芸学部附属農場を「環境健康フィールド科学センター」として学問の縦割りを排し，漢方診療，生薬調剤，薬草栽培，品種改良，植物工場設計，園芸療法，食育等を医学，薬学，工学，教育学，農学の領域横断型の学部間連携で研究・教育成果を築き上げてきた。

「薬都富山の復活」を目指した薬草栽培販売事業はJAと生薬製剤会社との契約栽培，民間製造会社が運営する植物工場とJAの生産法人，組合員の圃場生産との連携，種苗会社との提携，大学等との委託研究等から成り立つが，行政は厚生労働省，農林水産省，経済産業省，文部科学省の縦割り行政のなかに存在する。逆説的に考えると，行政や学問の狭間にある薬草のような品目，植物工場といった経済産業省と農林水産省の狭間にある事業にビジネスチャンスがあったとも言える。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

我が国の漢方薬市場は1,200億円程度であるが，効能・効果を謳わない健康食品の市場は２兆円規模に達し，世界を視野に入れると，欧米での生薬需要は大変伸びており，市場は10兆円規模を超えている。

我が国の薬草自給率は13%にすぎず，中国からの輸入は80%を超えている。需要が拡大している中国の薬草は輸出規制の可能性もあり，日本，中国，韓国の漢方の世界標準をめぐる戦いのなかで，医療機関等から良質な国産薬草生産増大への要請が高まっている。

私はこれまで，農産物は“太陽と水と大地”が生み出すものと考えていた。しかし，薬草の品種改良，薬効成分量を増大させる栽培方法の確立，また，近年注目を集める腎臓病患者に対する“低カリウムレタス”等の機能性野菜の栽培，極寒地での生野菜の生産などには，人工光，環境調整型の「植物工場」の果たすべき機能に日本農業の新たな発展の可能性を見出した。

マスコミから“規制に守られた業種”と言われ続けた農業と医療からの反撃の時がきた。「医農連携」である。「医食同源」の風土をもつ我が国で，国民の健康の基礎である農業と医療は，経済性だけでは語れぬ社会的共通資本である。地方の活性化の核として，医農連携，産官学連携，農商工連携から新たな事業を創業する時代の幕開けを感じる。

７月12日13時より，星陵会館（東京・永田町）にてジュリス・キャタリスト主催の「薬草栽培の将来展望」（医学・薬学・農学・法学の連携）のシンポジウムを開催する。古在前千葉大学長の「薬草栽培の将来展望」渡辺慶應義塾大学医学部漢方医学副センター長の「なぜ今，生薬産業なのか」の基調講演と医学・農学・薬学・法学の専門家と薬草栽培農家による「パネルディスカッション」を予定している。ぜひご参加頂きたい。

「シンポジウムに関するお問い合わせは下記にご連絡ください。

中島肇法律事務所（電話：03-3263-8027　担当者：保田）」

（前 全国農業協同組合連合会代表理事専務，（株）ジュリス・キャタリスト代表取締役
加藤一郎・かとう　いちろう**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/